

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

令和2年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	1 2
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	1 8
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	2 0
2 学校教育の充実	2 4
3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進	2 8
4 文化財保護及び活用の推進	3 1
5 スポーツ・レクリエーションの振興	3 4
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	3 7

はじめに

昨年5月、元号が平成から令和へと改正され、また新たな時代へと世の中が歩み始めました。わが湯川村においても、今年度は、平成28年度から今後10年間の湯川村の総合的かつ基本的な村政運営の指針となる第五次湯川村振興計画の4年目を迎えるとともに、昨年10月からは三澤村政の2期目がスタートしたところでもあります。

教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

令和元年度の主な重点事業については、本報告書に詳しく記載しましたが、主なものは次のとおりであります。

- 村の若者定住住宅施策により保育所入所児の増加が見込まれるため、待機児童「ゼロ」への対応として増改築工事を行うとともに、支援の必要な園児や預かり保育の増加など受入体制を整えるため、臨時保育士、幼稚園講師、預かり保育補助員の増に努めました。
- 第3子以降の幼稚園給食費無償化事業の継続と10月から施行された幼児教育・保育の無償化へのスムーズな移行により保護者の経済的負担の軽減に努めました。
- 勝常小学校に特別支援学級（情緒）を新設、学校教育アドバイザーの設置、スクールサポーターの確保、ALTの更新などのソフト面、湯川中学校のエアコン設置や小中学校のパソコン更新などのハード面の両方から児童生徒の支援に努めました。
- 児童クラブにおいては、登録者数の増加に対応するため、支援員2名と補助員4名の合わせて6名でシフトを組み、4名体制できめ細かな指導に努めました。
- 社会教育においては、社会教育主事1名、社会教育指導員1名を活用し、新たな生涯学習事業への取り組みなどメニューのリニューアルを行い参加者の増加を図るとともに、3年目となる大相撲夏合宿も実施しました。
- 文化財行政においては、2期10年目となる堂後遺跡及び勝常寺旧境内の範囲確認調査のための発掘作業を行いました。また、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として、役場村民ホールを活用し「桜町遺跡里帰り展」を約3週間開催しました。
- スポーツ活動においては、台風19号の被害により市町村対抗ソフトボール大会が中止となったほかは、予定どおり各種スポーツ大会を終了することが出来ました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和元年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和2年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～平成37年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和元年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	坂内 俊介	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	鴻巣 春彦	新
3	笈川小学校PTA	会長	佐藤 和也	新
4	勝常小学校PTA	会長	小林 貴彰	新
5	湯川中学校PTA	会長	二瓶 隆	新
6	湯川村文化協会	代表	高倉 理恵子	新
7	湯川村体育協会	会長	小林 信房	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	白岩カヨ子	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・令和元年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

- 平成31年 3月 平成31年度教育委員会重点施策の策定
令和元年 6月 点検・評価有識者の推薦依頼と決定
7月 第1回教育委員会点検・評価有識者会議
・委員の委嘱 ・事業計画の提示
11月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議
・次年度への要望事項を聴取
12月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議
・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示
令和2年 1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定
2月 第4回教育委員会点検・評価有識者会議
・点検・評価まとめの報告
4月 点検・評価報告書の村長への報告
議会への報告・公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

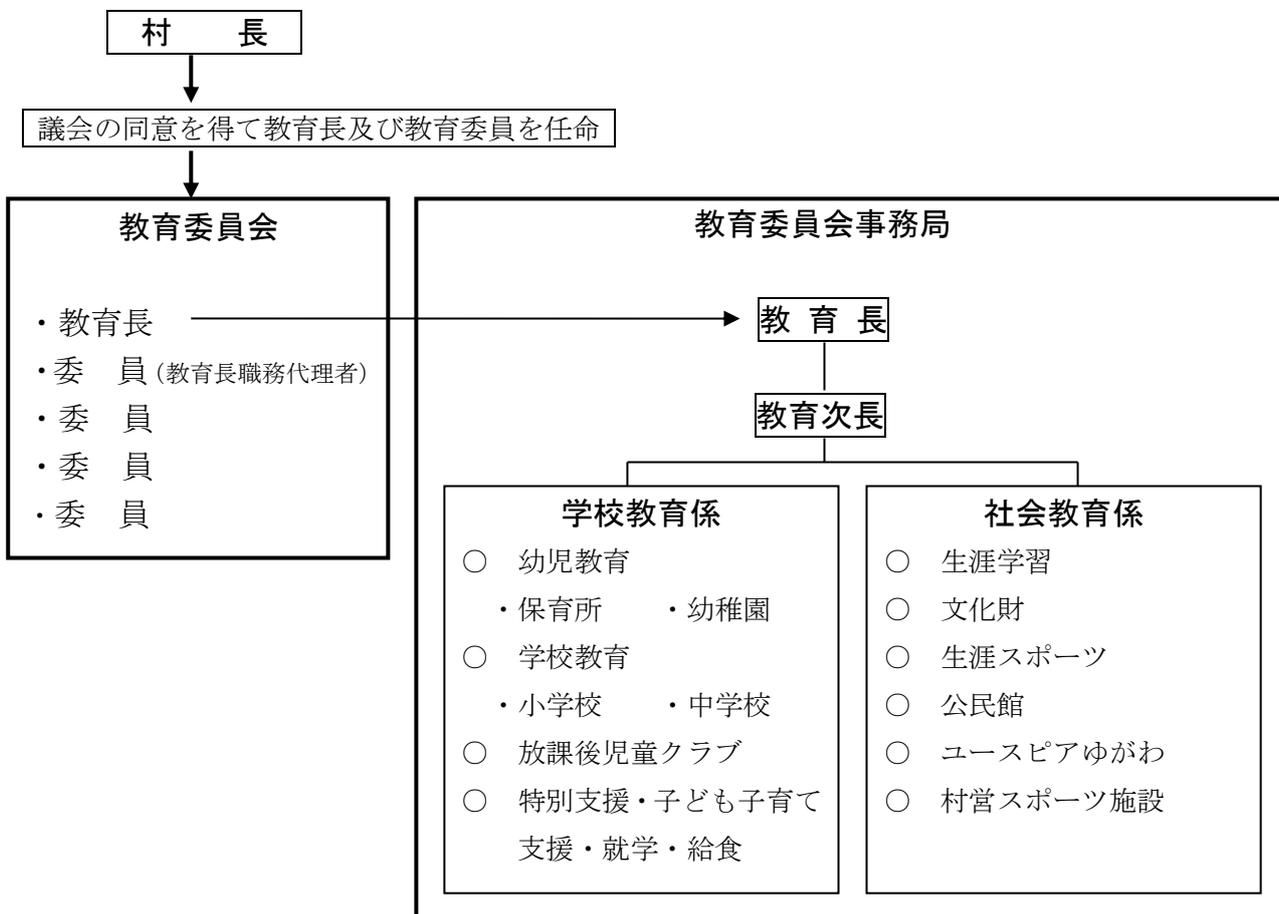
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	五十嵐 長孝	①平成30年 4月1日～平成33年 3月31日	
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日 ②平成28年10月20日～令和2年 9月30日	教育長職務代理者
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～令和 元年 9月30日 ④令和 元年10月 1日～令和 5年 9月30日	
委員	櫻井 めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年 9月30日 ②平成29年10月 1日～令和 3年 9月30日	※保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年 9月30日 ②平成30年10月 1日～令和 4年 9月30日	※保護者委員

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 3日（水） 16時43分～18時12分	5	100%
5月定例会	5月 9日（木） 15時00分～17時15分	5	100%
6月定例会	6月 6日（木） 15時10分～16時17分	5	100%
7月定例会	7月 5日（金） 15時00分～17時05分	5	100%
7月臨時会	7月22日（月） 16時00分～16時20分	5	100%
8月定例会	8月 1日（木） 15時03分～16時32分	5	100%
9月定例会	9月 5日（木） 15時00分～16時34分	5	100%
10月定例会	10月 3日（木） 15時04分～16時53分	5	100%
11月定例会	11月 7日（木） 16時25分～18時03分	5	100%
12月定例会	12月 4日（水） 14時53分～16時33分	5	100%
1月定例会	1月 9日（木） 15時03分～16時42分	3	60%
2月定例会	2月 6日（木） 15時00分～16時58分	5	100%
協議会	2月28日（金） 18時30分～19時30分	5	100%
3月定例会	3月 3日（火） 15時00分～17時28分	5	100%
協議会	3月23日（月） 9時00分～ 9時25分	5	100%
3月臨時会	3月25日（水） 16時40分～18時53分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主な内容
4月定例会 (4月3日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度学校評価報告書について ・平成30年度湯川村学力向上推進事業研究集録について ・平成30年度湯川中学校卒業生の進路先一覧 ・湯川中学校英検取得状況 ・平成30年度学校管理下における通院事故の状況 ・平成31年度児童生徒数・学級編制 ・平成31年度放課後児童クラブ登録児童数一覧 ・副読本「わたしたちの郷土湯川村」について <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
5月定例会 (5月9日)	議案第20号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第21号	湯川村教育支援員会委員の委嘱について
	議案第22号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第23号	学校評議員の委嘱について
	議案第24号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第25号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第26号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村試験採用臨時保育士募集について ・教育委員会要覧について ・勝常小6年教室のエアコン工事の補正について ・平成31年度湯川村集落公民館長並びに湯川村社会体育推進員の一部変更について ・文化財ツアーについて <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回湯川村総合教育会議について ・東北6県市町村教育委員会定期総会・研修会への参加について 	
6月定例会 (6月6日)	議案第27号	令和元年度就学援助を必要とする児童及び生徒の審査結果について
	議案第28号	幼稚園給食費の免除及び幼稚園預かり保育料の免除について
	議案第29号	6月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第528回湯川村議会臨時会について ・村学力向上推進事業全体計画について ・放課後児童支援員・補助員募集について ・教育委員会所管の職員について ・ふくしま駅伝「希望ふくしま」7町村でスタート ・第67回全会津中学校体育大会の結果について ・壮年ソフトボール大会の結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・第24回村民ハイキングについて ○いじめ・不登校の現状について
7月定例会 (7月5日)	議案第30号	・湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	議案第31号	・湯川村英語指導助手の任用について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回総合教育会議会議録について ・6月議会の報告について ・令和元年度転入教職員等村内研修会について ・全会津中体連総合大会の結果について ・令和元年度第1回湯川村いじめ問題対策連絡協議会について ・第72回福島県総合体育大会県民スポーツ大会両沼大会について ・第24回ゆがわ村民芸能発表会について ・第31回ふくしま駅伝希望ふくしま湯川村選手候補について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体育振興基金の今後の運用について ・視察研修の日程及び内容について
7月臨時会 (7月22日)	議案第32号	令和2年度使用教科用図書の採択について
	協議事項	
8月定例会 (8月1日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村議会総務文教常任委員会による「ゆがわ幼稚園」行政調査について ・平成31年度ふくしま学力調査の結果について ・幼児教育・保育の無償化について ・湯川中学校の夏季休業中の学校施設の一部開放について ・福島県中学校体育大会競技結果について ・工事関係進捗状況について ・令和元年度成人式について ・出羽一門常盤山親方による湯川村夏合宿について ・第5回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて ・第43回村民運動会について ・各種スポーツ大会の参加について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	
9月定例会 (9月5日)	議案第33号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第34号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第35号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第36号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について

	議案第37号	消費税率及び地方消費税率の改定等に伴う関係条例の整理に関する条例について	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・令和元年度湯川村交通安全パレード実施要項について ・各種大会について ・各種スポーツ大会について ○いじめ・不登校の現状について	
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・要望書について ・幼児教育・保育の無償化に関する条例改正に伴う規則の改正について ・保育所給食の民間委託について 	
10月定例会 (10月3日)	議案第38号	令和元年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について	
	議案第39号	湯川村子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第40号	湯川村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則について	
	議案第41号	湯川村特定子ども・子育て支援施設等確認に関する要綱について	
	議案第42号	湯川村子育てのための施設等利用給付認定に関する規則について	
	議案第43号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第44号	湯川村立保育所給食費の徴収に関する規則について	
	議案第45号	湯川村実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱について	
	議案第46号	湯川村学校給食費徴収規則の一部を改正する教委規則について	
	議案第47号	湯川村幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する教委規則について	
		報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第530回湯川村議会9月定例会に係る課題と対応について ・両沼・耶麻合同新人総合大会結果について ・第5回湯川村こころがふるさと小中学生作文コンクール表彰審査実施要項について ・第31回ふくしま駅伝湯川村選手応援体制について ・各種大会・案内等について ○いじめ・不登校の現状について
		協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度保育所保育士の確保について ・会計年度任用職員制度について ・保育所増改築工事の変更内容について
11月定例会 (11月7日)	議案第48号	湯川村保育所条例の一部を改正する条例について	
	議案第49号	湯川村社会教育委員の委嘱について	

	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度就学時健康診断の結果について ・令和2年度保育所及び幼稚園の募集要項について ・令和元年度全会津中学校新人大会の結果について ・湯川村教育委員会表彰規則の運用規程について ・第5回湯川村ここがふるさと小中学生作文コンクール表彰審査結果について ・第31回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」のエントリー表について ・湯川村選手応援体制について ・市町村対抗スポーツ大会（中止）等について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設訪問」から見えた課題と対応について ・令和2年度教育行政の運営について
12月定例会 (12月4日)	議案第50号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第51号	湯川中学校エアコン設置工事変更請負契約について
	議案第52号	湯川村保育所増改築等工事変更請負契約について
	議案第53号	12月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度定期監査の結果報告について ・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について ・令和2年度児童生徒数・学級編制について ・第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育委員会当初予算要求の素案について ・湯川村保育所給食の民間委託について ・令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）について
1月定例会 (1月9日)	議案第1号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会（第532回）定例会における課題と対応について ・第2学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について ・保育所増改築工事について ・湯川中学校エアコン工事について ・ジュニアスキーレッスンについて ・文化財防火訓練について ・第10回勝常寺学習会について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	・湯川村保育所給食業務の民間委託について
2月定例会 (2月6日)	議案第2号	令和元年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算要求について ・令和2年度会計年度任用職員募集について

		<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村保育所給食調理業務委託に係るプロポーザルの結果について ・令和2年度児童生徒数・学級編制について ・令和元年度第44回村民バレーボール大会の開催について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末・2年度始 卒業式、入学式等の出席割当（案）について ・平成31（令和元）年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（案）について
協議会 (2月28日)	協議事項	・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の対応について
3月定例会 (3月3日)	議案第3号	湯川村社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例について
	議案第4号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第5号	令和2年度教育委員会関係当初予算（案）について
	議案第6号	平成31（令和元）年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第7号	令和2年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度会計年度任用職員採用予定者名簿について ・元年度末・2年度始 卒業式、入学式等の出席割当について ・令和2年度幼小中関係の主な行事日程について ・令和2年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について ・令和元年度第44回村民バレーボール大会の結果について ・福島県東京2020オリンピック聖火リレーについて ◎第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	
協議会 (3月23日)	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事異動について ・新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応について
3月臨時会 (3月25日)	議案第9号	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第10号	湯川村保育所管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	湯川村立学校通学区域に関する規則の一部を改正する教委規則について
	議案第12号	湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則について
	議案第13号	湯川村教育員会学校教育アドバイザー配置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第14号	湯川村教育委員会特別支援アドバイザー配置要綱に関する教委告示について
	議案第15号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱の一部を改正する教委告示について

議案第16号	湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱の一部を改正する教委告示について
議案第17号	湯川村スクールサポーター配置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第18号	湯川村社会教育指導員に関する規則の一部を改正する教委規則について
議案第19号	湯川村集落公民館長設置規則の一部を改正する教委規則について
議案第20号	湯川村社会体育推進員設置規則の一部を改正する教委規則について
議案第21号	湯川村社会教育主事配置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第22号	堂後遺跡及び勝常寺旧境内整備検討委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第23号	勝常寺旧境内整備検討委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第24号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
議案第25号	堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会委員の委嘱について
議案第26号	令和2年度湯川村集落公民館長の委嘱について
議案第27号	令和2年度湯川村社会体育推進員の委嘱について
議案第28号	令和2年度湯川村会計年度任用職員の任命について
議案第29号	職員の任免について
報告事項	・令和元年度 第533回湯川村議会定例会に係る課題と対応について

4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：○教育長、◎教育長及び教育委員)

- H31 4/ 1 (月) ○役場年度始めの式 ○保育所はじまりの式
○教育委員会辞令 ○教育委員会始まりの会
- 4/ 3 (水) ◎教職員対面式
◎教育委員会4月定例会
- 4/ 5 (金) ○教育委員会歓送迎会
- 4/ 8 (月) ◎小学校入学式
◎中学校入学式
- 4/ 9 (火) ◎幼稚園入園式
- 4/10 (水) ○湯川村区長会、同懇親会
- 4/11 (木) ○市町村教育委員会教育長会議 ○福島県町村教育長協議会総会
- 4/12 (金) ○議会全員協議会 ○議会観桜会
- 4/16 (火) ○第1回域内教育長会議、同懇親会
- 4/18 (木) ○第1回校園長会、同歓送迎会
- 4/19 (金) ○職員人事評価研修会 ○職員互助会歓送迎会
- 4/23 (火) ○両沼地区教育長協議会研修会、同歓送迎会
- 4/24 (水) ○村連合PTA総会、同懇親会
- 4/25 (木) ○ふるさと納税受付開始式
○集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 4/28 (日) ◎勝常念仏踊り、同懇親会
- 4/29 (月) ○湯川村消防団春季検閲、同直会
- R元 5/ 7 (火) ○授業提供(笈川小) ○ものづくり開講式
○文化協会評議員会、同懇親会
- 5/ 9 (木) ◎教育委員会5月定例会
- 5/10 (金) ○第527回湯川村議会臨時会
- 5/11 (土) ○体育協会歓送迎会
- 5/13 (月) ○新採用教員研修(教育長講話)
- 5/15 (水) ○職員互助会事務引継会
- 5/17 (金) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会第1回評議員会
- 5/20 (月) ○スポーツ推進員委嘱状交付
- 5/22 (水) ○第1回教育事務所長訪問
- 5/23 (木) ○遺跡発掘作業員募集説明会
○第1回両沼小中学校長連絡会(来賓祝辞)
- 5/24 (金) ○村政座談会打合せ
- 5/25 (土) ◎笈川・勝常両小学校運動会
- 5/28 (火) ○笈川小・湯川中合同農業体験活動(田植え)
○文化財保護審議委員会
- 5/29 (水) ○第1回三町村学校教育指導委員会

- 5/30 (木) ○第 528 回湯川村議会臨時会
◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会、同懇親会
- 5/31 (金) ○勝常寺旧境内整備検討委員会 ○第 1 回学力向上推進会議
- 6/ 2 (日) ○壮年ソフトボール大会
- 6/ 4 (火) ○村政座談会 (～ 7 日まで)
- 6/ 6 (木) ◎第 8 回総合教育会議
◎教育委員会 6 月定例会
- 6/ 7 (金) ○第 1 回会津採択地区協議会
- 6/ 8 (土) ○会津中央薬師杯グラウンド・ゴルフ大会
- 6/10 (月) ○「社会を明るくする会」委員会
- 6/11 (火) ○いじめ問題対策連絡協議会 ○笈川小要請訪問
- 6/12 (水) ○ゆがわ幼稚園要請訪問 ○職員互助会交通安全教室
- 6/14 (金) ○湯川中学校管理訪問
- 6/18 (火) ○湯川村議会 6 月定例会開会
- 6/21 (金) ○湯川村議会 6 月定例会閉会、同慰労会
- 6/22 (土) ○湯川村スポーツ推進員歓送迎会
- 6/24 (月) ○村政座談会報告会 ○川口高校関係者訪問 ○文化財保護審議会
- 6/26 (水) ○児童クラブ補助員採用面接 ○互助会環境美化活動
- 6/27 (木) ○第 2 回校園長会 ○若者定住住宅安全祈願祭
- 6/28 (金) ◎村学力向上推進会議授業参観・研修会・各部会、同全体懇親会
- 6/30 (日) ○消防協会会津坂下支部幹部大会
- 7/ 2 (火) ○湯川中要請訪問
- 7/ 3 (水) ○笈川小・勝常小管理訪問
- 7/ 5 (金) ◎東北六県教育委員連絡協議会研修会
◎教育委員会 7 月定例会
- 7/ 7 (日) ○県民スポーツ両沼大会選手壮行会、同大会
- 7/10 (水) ○社会教育委員の会議 ○青少年育成村民会議総会
○県教職員組合両沼支部との交渉
- 7/11 (木) ○幼稚園実習生参観
- 7/12 (金) ○第 2 回会津採択地区協議会
- 7/15 (月) ○第 24 回ゆがわ村民芸能発表会
- 7/16 (火) ○教育委員会点検・評価有識者会議
- 7/17 (水) ○湯川村教育支援委員会 ○石包丁づくり見学 (湯川中)
- 7/19 (金) ○勝常スポーツ少年団女子ソフトボール部村長表敬訪問
- 7/22 (月) ○大相撲夏合宿第 1 回実行委員会
◎ALTマーク・パタソン送別会
- 7/25 (木) ◎全会津教育委員会会津ブロック研修会
◎教育委員会 7 月臨時会
- 7/26 (金) ○民生委員推薦会
- 7/29 (月) ○文化財調査指導委員会現地視察

- 7/30 (火) ○文化財調査指導委員会
- 7/31 (水) ○大相撲夏合宿第2回実行委員会
- 8/ 1 (木) ◎教育委員会8月定例会 ○ALT田村レベッカ辞令交付
○第2回集落公民館長、社会体育推進員合同会議
- 8/ 2 (金) ○議会全員協議会
- 8/ 3 (土) ○堂後遺跡発掘作業現地説明会
- 8/ 4 (日) ○村民ソフトボール大会
- 8/ 6 (火) ○社会教育委員の会懇親会 ○民生委員推薦会
- 8/11 (日) ○沃野湯川会祝賀会 (教育次長代理出席)
- 8/15 (木) ◎湯川村成人式
- 8/16 (金) ○大相撲夏合宿 (~22日まで)
- 8/18 (日) ○村民グラウンド・ゴルフ大会
- 8/19 (月) ○大相撲関係者との懇親会
- 8/20 (火) ○耶麻・両沼合同小中音楽祭
- 8/21 (水) ◎教育委員先進地視察 (河東学園中学校ほか)
○ALT田村レベッカ歓迎会
- 8/22 (木) ○湯川村職員採用試験検討会
- 8/23 (金) ○福島学力テスト研修会 (西会津中学校)
- 8/27 (火) ◎教育委員・教育長研修会 (福島市)
- 8/28 (水) ○福島県市町村対抗軟式野球湯川村選手団結団式
- 8/29 (木) ○第3回校園長会
- 9/ 1 (日) ○第43回村民運動会
- 9/ 4 (水) ○村通学路安全推進会議
- 9/ 5 (木) ◎教育委員会9月定例会
- 9/ 6 (金) ○議会全員協議会
- 9/ 9 (月) ○若者定住住宅打合せ
- 9/10 (火) ○会計年度任用職員制度説明会
- 9/11 (水) ○コアティーチャー授業研究 (勝常小)
- 9/12 (木) ○第530回9月議会定例会 (~20日まで)
- 9/13 (金) ○職員採用二次試験打合せ ○交通安全鼓笛パレード
○桜町遺跡「里帰り展」(~10月6日まで)
- 9/15 (日) ○村敬老会
- 9/20 (金) ○議会全員協議会 ○議会懇親会
- 9/21 (土) ○市町村対抗軟式野球大会応援 (VS 会津若松市)
- 9/23 (月) ○職員採用二次試験
- 9/27 (金) ○湯川中要請訪問 ○秋の交通安全街頭指導
○人事評価者研修会
- 9/28 (土) ○幼稚園運動会 (村体育館・教育次長代理出席)
- 9/29 (日) ○米と文化の里講演会
- 9/30 (月) ○第2回湯川村教育支援委員会

- 10/ 1 (火) ○臨時職員辞令交付
- 10/ 3 (木) ◎教育委員会10月定例会
○教育委員辞令交付 ○就学時健康診断
- 10/ 8 (火) ○笈川小・湯川中合同農業体験学習(稲刈り)
○第6回福島県市町村対抗ソフトボール大会湯川村チーム結団式
- 10/10 (木) ○教育事務所公民館訪問
○勝常寺薬師堂文化庁雨漏り調査立ち合い
- 10/11 (金) ○台風19号対応(保育所・幼稚園・小中学校巡回)
- 10/12 (土) ○笈川小学校学習発表会 ○勝常小学校学習発表会
- 10/13 (日) ○村民ゲートボール大会
- 10/14 (月) ○第26回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
- 10/15 (火) ○児童クラブ・ハロウィン
- 10/16 (水) ○ふるさと納税「会津湯川米」第一便出発式
- 10/17 (木) ○第2回両沼地区教育長協議会定例会・研修会(～18日・金山町)
○臨時保育士辞令交付
- 10/18 (金) ○幼稚園公開保育・分科会 ○職員互助会理事会
- 10/21 (月) ○湯川村PTA連絡協議会「教育講演会」
- 10/23 (水) ○臨時校長会
- 10/26 (土) ○湯川中学校創立60周年記念式典・紫陽際
- 10/29 (火) ◎教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会(会津坂下町)
◎教育委員懇親会
- 10/30 (水) ○第3回湯川村教育支援委員会
- 11/ 1 (金) ○第2回域内教育長会議、同懇親会
- 11/ 3 (日) ◎第5回湯川村ここがふるさと作文コンクール少年の主張大会
◎令和元年度教育委員会表彰式 ○湯川村産業文化祭2019
- 11/ 4 (月) ○会津中央薬師杯女子ジュニアソフトボール大会
- 11/ 7 (木) ◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
◎教育委員会11月定例会
- 11/ 8 (金) ○議会全員協議会
- 11/11 (月) ○村定期監査
- 11/12 (火) ○幼稚園職場訪問 ○第2回教育委員会点検・評価有識者会議
- 11/16 (土) ○第31回市町村対抗ふくしま駅伝開会式・壮行会
- 11/17 (日) ○第31回市町村対抗ふくしま駅伝閉会式・解散式
- 11/20 (水) ○第2回会津教育事務所長訪問
- 11/21 (木) ○文化財保護審議会
- 11/26 (火) ○地域学校保健委員会
- 11/27 (水) ○学力向上推進会議：授業公開(英語)
- 11/28 (木) ○湯川村戦没者慰霊祭
- 11/30 (土) ◎ゆがわ幼稚園発表会
- 12/ 3 (火) ○第2回小中学校生徒指導連絡会 ○村自治功労者表彰式 ○湯川村区長会

- 1 2 / 4 (水) ○堂後遺跡調査指導委員会
 ◎第9回総合教育会議
 ◎教育委員会12月定例会
- 1 2 / 5 (木) ○第1回組織打合せ(喜多方一小)
- 1 2 / 6 (金) ○議会全員協議会
- 1 2 / 9 (月) ○ゆがわニュータウン「穂花」見学
- 1 2 / 10 (火) ○大相撲夏合宿第3回実行委員会
- 1 2 / 11 (水) ○令和2年度当初予算編成説明会
- 1 2 / 12 (木) ○保育士採用試験打ち合わせ ○教職員組合両沼支部との交渉
- 1 2 / 13 (金) ○第532回議会12月定例会開会 ○合同常任委員会 ○職員互助会理事会
- 1 2 / 15 (日) ○保育士採用二次試験(実技・面接)
- 1 2 / 18 (水) ○議会全員協議会 ○第3回教育委員会点検・評価有識者会議
- 1 2 / 19 (木) ○第532回議会12月定例会開会 ○同懇親会
- 1 2 / 20 (金) ○第22回勝常寺旧境内整備検討委員会
- 1 2 / 23 (月) ○第2学期終業式 ○臨時保育士採用面接試験
- 1 2 / 24 (火) ○役場新採用職員民間職場体験成果発表会
- 1 2 / 25 (水) ○社会教育委員の会 ○同忘年会
- 1 2 / 27 (金) ○仕事納めの式 ○職員互助会忘年会・副村長送別会
- R2 1 / 6 (月) ○仕事初めの式 ○新春のつどい
- 1 / 7 (火) ○議会新年会
- 1 / 8 (水) ○幼小中第3学期始業式
- 1 / 9 (木) ◎教育委員会1月定例会
- 1 / 11 (土) ○ウインターカップ2020バレーボール大会
- 1 / 12 (日) ○令和2年消防出初式
- 1 / 14 (火) ○当初予算教育長査定(笈川小・勝常小・湯川中)
- 1 / 15 (水) ○当初予算教育長査定(保育所・幼稚園・社会教育係)
- 1 / 16 (木) ○文化財防火訓練打合せ ○当初予算教育長査定(学校教育係)
- 1 / 17 (金) ○第2回組織打合せ ○交通安全祈願祭 ○教育委員会関係職員新年会
- 1 / 18 (土) ○スポーツ推進員新年会
- 1 / 21 (火) ○令和2年度当初予算総務課長査定
- 1 / 22 (水) ○第10回勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会
- 1 / 23 (木) ○幼稚園職員研修(講話)
- 1 / 24 (金) ○第5回校園長会
- 1 / 26 (日) ◎文化財防火訓練(勝常寺)
- 1 / 29 (水) ○保育所給食業務選定プロポーザル ○社会教育委員の会
- 2 / 5 (水) ○教職員人事評価期末面談
- 2 / 6 (木) ◎教育委員会2月定例会
- 2 / 12 (水) ○第3回組織打合せ
- 2 / 14 (金) ○文化財関係団体合同研修会(国見町)
- 2 / 18 (火) ○第2回湯川村学力向上推進委員会

- 2/20 (木) ○第2回いじめ問題対策連絡協議会 ○第4回点検・評価有識者会議
- 2/21 (金) ○令和2年度会計年度任用職員採用面接試験
○第4回三町村学校教育指導委員会
- 2/23 (日) ○村民バレーボール大会 ○令和2年度会計年度任用職員採用実技・面接試験
- 2/25 (火) ○新型コロナウイルス感染症対策会議 ○第4回文化財保護審議委員会
- 2/28 (金) ○新型コロナウイルス感染症対策会議 ○校園長会議
◎教育委員会協議会
- 3/ 2 (月) ○議会全員協議会
- 3/ 3 (火) ○教職員人事異動内示 ○臨時校長会
◎教育委員会3月定例会
- 3/ 8 (日) ○新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3/ 9 (月) ○3月議会定例会開会～19日
- 3/12 (木) ○議案調査・保育所視察見学
- 3/13 (金) ◎中学校卒業式
- 3/19 (木) ○幼稚園卒園式 ○3月議会定例会最終日
- 3/23 (月) ◎教育委員会協議会
◎小学校卒業式
- 3/24 (火) ○第4回教育長会議（教職員人事異動辞令交付） ○臨時校長会
○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 3/25 (水) ◎教職員離任式
◎教育委員会3月臨時会
- 3/26 (木) ○村職員人事評価適正化会議 ○新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3/27 (金) ○臨時校園長会
- 3/31 (火) ○役場退職職員辞令交付 ○役場退任式

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会を定期的開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について、教育長並びに各担当者から報告するとともに必要な事項について協議を行うことができました。
- 保育所・幼稚園・小中学校・公民館など、各所管する事業活動が円滑に運営されるよう、問題や課題が発生した際は速やかに話し合いを持ち、早急な対応を図るよう努めました。
- 11月7日には、「ふくしま教育の日」にあわせ、教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問（公民館・保育所・幼稚園・小中学校）を実施し現状把握と課題について理解を深めました。特に、年々老朽化する施設の安全確保には相応の予算が伴うこと、児童生徒や保護者の要求が益々複雑化し多様化してきている現状を理解することが出来ました。
- 今年度の教育委員の研修は、笈川・勝常両小学校の統合問題について、継続して調査研究を進める取り組みを行っていくため、「河東学園中学校」「会津若松市コミュニティプール」「河東公民館」を訪問しました。施設の状態や運営状況について説明を受けるとともに、統合に至るまでの経過について話を伺い、その苦労と大変さを改めて認識させられた大変有意義な研修でした。
- 新教育委員会制度に伴う「湯川村総合教育会議」が、6月6日と12月6日の2回開催されました。「小学校の統合問題について」「小学校を活用したコミュニティ活動について」「三澤村政2期目の公約」をテーマに村長と議論を深めました。
- 教育委員への連絡や協議検討を行うタイミングに遅れを生じることがあったため、今後はより一層教育委員と事務局との連絡を密にし、情報の共有を図る必要があります。
- 小中学校における「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒数は年々増える傾向にあり、その原因と思われる要因も複雑化してきている現状です。学校と教育委員会（時には住民課）が連絡を密にし、解決に向けて取り組んでおりますが、一番頼りになるべき保護者の理解が得られないケースが殆どで、今後益々その対応には苦慮することが予想されます。
- 児童生徒間における「いじめ」の問題を解決するため、昨年度発足した「湯川村いじめ問題対策連絡協議会」を中心として、行政機関や家庭、地域が一体となって連携し、「いじめ撲滅」に向け努力することが必要であります。
- 村では、子育て支援の充実した村として待機児童「0」を目指しております。そのため、保育所や幼稚園の預かり保育、児童クラブへの登録者数が年々増える傾向にあります。その反面、受け入れするための施設のスペース不足、人員（保育士、講師、預かり保育、児童クラブ支援員）の確保が困難など、財政的負担も大きく影響するため今後の大きな課題となっています。

◆ 有識者の意見

- ◎ 小学校の統合については、小学校のみならず中学校、幼稚園、保育所などすべての教育施設を改めて点検し、効率化を図っていく必要があると考える。
- ◎ 子育て支援の充実した村との記載があるが、その根拠として他市町村と比較した資料があればホームページ等で公開してはどうか。
- ◎ 教育委員会活動は毎月の定例会のみならず、多岐に渡り様々な活動が行われていると感心いたします。今後、特に両小学校の統合を含む教育施設の整備を希望いたします。

- ◎ 子育て支援の充実した村づくりにおいて、受け入れ施設のスペース、人員等の確保が特に重要と考えるが、特に保育所の保育士については、現在、臨時的雇用者が多いため、今後も見据えた標準的な受け入れ者数の対応に係る範囲については、正規職員で対応できるような人員体制とすることが望ましいと考える。〔保育意欲の均衡化〕
また、小中学校における不登校等の問題で、「保護者の理解が得られないケースが殆どで今後益々その対応に苦慮することが予想される。」という消極的な文言のみの記載であったが、今後その状況に対してどのようにしたら改善できるのか検討していく等の旨の記載があってもいいと思う。
- ◎ 毎月の定例会の報告事項内容に出てくる「いじめ・不登校の現状について」がとても気になった。小中学校における「不登校」と「いじめ」には因果関係があるようにも思える。一日も早い解決の為に「湯川村いじめ問題対策連絡協議会」に期待したい。
- ◎ 今よく話題にあがる小学校の統合については、子供達、保護者、地域住民の意見をよく聞いて、村民が納得出来るように話しを進めていただきたいと思います。話だけが「独り歩き」しないようにしていただきたいと思います。
- ◎ 少子化による小学校統合については、様々な考えがあることは十分理解できるが、未来の湯川村を担う児童生徒の育成の観点から十分な議論が望まれる。
- ◎ 「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒が年々増える傾向にある。原因も複雑化していると思うが、学校・スクールカウンセラー・教育委員会・学校教育アドバイザー・住民課の連携を密にして十分な対応をして欲しい。

【総合評価】

B	<p>今年度は、第五次振興計画4年目の年度として、「教育委員会重点施策」を策定し教育行政を推進してまいりました。</p> <p>定例教育委員会をはじめ、校園長会、社会教育委員の会、文化財保護審議委員会、スポーツ推進委員会など、分野ごとに委員相互の積極的な意見交換を行いました。特に今年度は、社会教育委員の会が5～6回会議を開催するなど、社会教育行政の運営に積極的に参画するようになりました。</p> <p>また、大きないじめ問題は発生しませんでした。不登校や不登校気味の児童生徒が年々増える傾向にあり、その要因として家庭環境が大きく影響しているケースが多く見受けられます。保護者の理解や協力を得づらいつつ、教育委員会内部や関係機関との連絡を密にし、共通認識を持って「チーム湯川」として対応に当たっています。</p> <p>教育・施設の整備については、湯川中学校へのエアコン設置や保育所増改築工事を完成させ、子供たちの保育・教育環境の充実に努めました。</p> <p>また、保育所から中学校までの15年間を繋ぐ学校教育、村民を対象にした文化やスポーツ活動の社会教育、「人づくり」を基本的な活動と捉え、様々な施策に取り組んでまいりました。</p> <p>村が掲げる「子育てに優しい村」づくりに向けて、教育委員会が所管する関係機関の施設の整備やソフト面での充実を目指し、積極的に事業を推進してまいります。</p>
----------	---

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

若者定住住宅施策による入所児の増加に対応し待機児童ゼロを達成するとともに、老朽化した施設の改修を行い快適で安全な保育環境を守るため保育所の増改築工事を施工します。

子ども一人一人を尊重する幼児教育を推進するため、幼保連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

保育所、幼稚園ともに発達障害に対応できる職員組織及び研修体制を整備し、幼児の個性に応じた保育、教育を推進します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

保育所においては、若者定住施策に伴う入所児の増加に対応するため、本年度に増改築工事を行います。また、幼稚園においては、固定遊具の修繕など園児の安全な園生活が過ごせるよう教育環境の整備を図ります。

- ・保育所増改築監理業務委託料（3, 547千円）
- ・保育所増改築工事請負費（90, 000千円）

2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の確保に努めます。幼稚園においては、発達障害児対応や預かり保育園児の増加へ対応するため臨時職員を増やします。また、幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・臨時保育士賃金（26, 006千円）
- ・幼稚園講師・預かり保育員賃金（14, 174千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

平成30年度に開設した「子育て世代包括支援センター」と共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識を図り、適切な対応を行います。

なお、「湯川村すこやか支援ファイル」の全面的見直しを図ります。

また、小学校入学まで育ておくべき内容を明確にしたアプローチカリキュラム及び受け入れる小学校のスタートカリキュラムの実践による幼小連携を推進します。

4 子育て支援の拡充

職員を確保するとともに、小学生に準じる教育扶助や幼稚園の園外保育バス代の村負担、第3子以降の幼稚園給食費無償化など、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また、保護者の子育てに対する意識の高揚を図るとともに、発達遅滞等の困り感のある幼児への対応の充実を図ります。

- ・幼稚園バス運行委託料（7, 265千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（424千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（8, 478千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育環境の充実

- 村が進めている若者定住施策等により、湯川村保育所への入所児の増加が見込まれるため、待機児童を出さないためにも、増改築工事を実施しました。また、安全な給食を提供するため、老朽化の激しかった調理室も新設し快適な保育環境の整備に努めました。併せて、受入体制が確保できる保育所の定員数を「60名」から「80名」に増員しました。

2 職員の確保と資質向上

- 保育所では、前年度中に入所希望者数を把握することにより、事前に必要な臨時保育士10名を確保することができ、柔軟かつ効率的な保育体制の充実を図ることが出来ました。また、幼稚園においては、講師4名を確保するとともに預かり保育の講師を1名増員し、より充実した園運営が図られました。
- 幼稚園の預かり保育においては、近年高い利用率が続いていますが、今年度も定期利用及び単発での利用を可能とし、園内のニーズに対応しています。
- 年4回の保幼交流を計画し、3回実施しました。保幼交流を通して、保育所児はスムーズに入園でき、入園後の混乱を最小限に済ませられることを目的としています。一方、幼稚園児もお兄さん・お姉さんとして相手をするにより、責任感が養われ社会性の成長が期待されます。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 5歳児健診や教育支援委員会において、母子保健業務担当と教育委員会、幼稚園、学校間で共同して取り組む機会を設け、「子育て世代包括支援センター」と教育関係機関との連携をより強化しました。会議等の場以外でも、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、各分野一体となって適切な支援の実施を推進しました。
- 「湯川村すこやか支援ファイル」については、現在見直し策の検討を行っているところであり今年度中の改定には至りませんでした。

4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」及び「第3子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して行いました。また、10月1日より国の施策として「幼児教育・保育の無償化」が実施され、本村においても幼稚園における対象者の預かり保育の無償化や副食費の免除が行われています。既存の施策と国の施策によって、保護者の経済的負担の軽減がより拡充されました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、村教育支援員との支援策の協議や助言を積極的に行いました。学校における課題、村における課題を見直すことで、次年度の活動に向けてさらに改善を図っていきます。

◆ 有識者の意見

- ◎ 産休期間中であっても、クラス担当は正規職員となるように配慮していただきたい。
- ◎ 保育所や幼稚園における臨時職員の雇用にあたっては、保護者から色眼鏡で見られることのない者の雇用に努めていただきたい。
- ◎ 「既存の施策と国の施策によって、保護者の経済的負担の軽減がより拡充されました」とあるが、比較した表などの資料で経済的負担がどの程度軽減されたのか提示していただきたい。
- ◎ 村単独では難しいだろうから、近隣市町と連携して病児保育を行う事業所を確保することはできないか。
- ◎ これから更に幼児が増える可能性が高い為、更なる定員数の確保を行っていくべきと思います。
- ◎ 保護者の労働時間も様々になってきており、片親の世帯も増えているのが現状ですので、先生たちも大変だとは思いますが、預かりの時間を30分程度延ばすのも検討していくべきかもしれません。
- ◎ 少子高齢化の進む中、子どもの割合が高い湯川村においては、幼児教育の充実は必要不可欠な政策だと思います。他市町村に比べかなり充実していると思われませんが、今後一層の施策・整備を希望します。
- ◎ 「湯川村すこやか支援ファイル」については、その運用方法によっては、成人するまでの成長過程、教育過程等において、大変有意義なものとなる可能性が大きいと思った。例えば、保護者（本人）の了承をいただき、そのデータを出生から成人する頃まで各関係機関で共有しながら、その成長過程において、きめ細かい支援策を各個人ごとに検討・実施することに役立てることができると考える。
- ◎ 保育所の待機児童を出さないための施策に伴う職員の確保とその職場環境に手厚い配慮を求めます。

【総合評価】

B	<p>今年度より実施されている若者定住施策等に関連し、保育所においては今年度増改築工事を実施し、令和2年1月から増加が見込まれる入所児への対応など、待機児童0を継続できるよう環境整備に努めました。</p> <p>職員については、運営に対応できる職員数として、クラス担当の正規職員の他に臨時保育士や幼稚園講師等を確保し、充実した保育・教育を実施することができました。同時に年々需要が高まる預かり保育事業や児童クラブ事業への対応としても、職員数を増員するなど安定した運営に努めました。さらに、職員の資質向上としては保幼交流を通じて、職員間の体制強化や組織の活性化など共通理解が図られました。また、児童クラブにおいても支援員が積極的に研修会等に参加し、児童クラブの運営向上に努めました。今後も職員数の確保に加え、更なる資質向上のため職員研修の充実に努めて参ります。</p> <p>保幼・幼小連携事業である保幼交流を今年度は3回実施しました。保幼の児童が交流を持つことは保育所入所児、幼稚園児ともに貴重な体験となっていますので、次年度以降も継続して実施して参ります。また、村と教育委員会或いは各学校等との共同連携として、昨年度より設置された「子育て世代包括支援センター」を拠点として、情報交換や必要可能な支援を実施しました。今後は、有識者の意見にもありますとおり、保護者が仕事で看れない状況下にある病児保育等の対応や発達障がい児等に関わる専門的な知識が必要とする人材の確保など支援体制を構築することが必要とされます。さらに、現在「湯川村すこやか支援ファイル」の見直し策については検討段階ではありますが、子ども一人一人の成長に即した適切な支援が提供できるよう、各関係機関と協議しながら進めて参ります。</p> <p>子育て支援の拡充については、昨年10月1日より国の施策により「幼児教育や保育無償化」が実施され、本村においても預かり保育の無償化や副食費の免除が実施されました。村独自で実施している事業とも合わせ、保護者への経済的負担の軽減として事業拡充を図りました。次年度以降は、多様化する様々な支援策において、関係部局と連携を行い、必要とされる事業の協議検討を重ねて参ります。</p>
----------	--

2 学校教育の充実

新学習指導要領に基づく移行期2年目であることを踏まえ、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。特別の教科道徳や英語科、プログラミング教育においては、小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。特に、ALTを積極的に活用し児童生徒の確かな英語力を高めます。

Q-UテストとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

老朽化が進んでいる学校施設及び設備の現状を踏まえ、緊急性の度合いを精査しながら計画的に教育環境を整備するとともに、将来を見据えた施設のあり方について検討します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ配置するALTの効果的な活用を推進し、令和2年度からの本格的実施を見据えて英語力強化の一環として、引き続き中学生全員の英検受験料を助成します。

また、昨年度施行された「湯川村子どものいじめ防止条例」や特別の教科「道徳」の推進によりいじめ問題対策連絡協議会などとの連携を強化し、いじめが発生しない地域づくりを推進します。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（4,790千円）
- ・中学生への英語検定受験手数料の助成（246千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進します。

今年度より学校教育アドバイザーを教育委員会事務局に配置し、学校と地域の連携強化や学校への指導助言を行います。また、スクールサポーターの活動日数を増やし教育支援の強化を図ります。本年度、勝常小学校に新設された特別支援（情緒）のスマイル学級の支援強化のため非常勤教育支援員も引き続き配置し、特別支援教育の充実を更に図ります。

- ・スクールサポーター配置事業（4,738千円）
- ・学校教育アドバイザー配置事業（2,649千円）

3 教育環境の整備

中学校においては、エアコン設置工事を平成30年度繰越事業として施工します。また、小中学校のパソコンについてセキュリティ強化のため新たに5年リースで更新いたします。学校給食についても、搬送車を5年リース契約で新調するとともに、給食費の単価値上げについても、全て村負担で対応します。

- ・湯川中学校エアコン設置工事（80,000千円）
- ・湯川中学校エアコン設置工事監理委託料（1,882千円）
- ・中体連等選手派遣費（4,573千円）
- ・学校給食運営・施設使用負担金（14,336千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育内容の充実

- 全国学力・学習状況調査では、小学校においては国語・算数共に全国平均を上回っており、学力が身につけていることが確認されました。また、中学校においては国語・数学・英語（話すことを含む）共に全国平均とほぼ同程度となりました。中学校は全教科において高度な学力が必要となりますが、全国平均レベルであることが確認されました。
- 令和2年度からの小学校における外国語活動や外国語科授業に向け、幼小中へ配置しているA L Tを効果的に活用し英語力強化に努めました。また、中学校においては、全生徒が能力に応じて英語検定が受検できるよう検定料の助成を行いました。
- 令和2年度からの小学校の外国語活動や外国語科授業対応について、現在のA L T 1名体制では授業サポートが不足するため、新たに1名のA L T配置について村財政当局との調整を図り、学校教育の環境整備の検討を行います。
- 今年度より中学校においても「道徳」が教科化され授業が開始となり、昨年度より施行された「湯川村子どものいじめ防止条例」とも関連させながら、今年度2回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換等を実施しながら、関係機関において共通理解を持ち、総合的に連携強化を図りました。

2 教職員の資質向上

- 今年度、村学力向上推進委員会では、「子どもの成長や学習の連続性・つなぎ」を重視し、幼小中の連携教育を進めるため、幼小連携部会・小中連携部会・養護連携部会の3部会を設置し学校間の連携のあり方について研修を進めました。
- 今年度より学校教育アドバイザーを学校教育係に配置し、教育委員会・学校及び地域との連携強化の計画指導、また各学校における専門的な指導助言、さらに児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等を行いました。
- 特別支援教育においては、今年度、勝常小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を新設し、支援が必要な児童への対応を図ることから、両小学校へのスクールサポーターの継続配置と非常勤教育支援員の配置により、きめ細かな保護者相談を実施することで、保護者との信頼関係の上に立つ特別支援教育の充実に努めました。
- 中学校においては、スクールサポーターの配置がなされていないこともあり、年々課題とされる特別な支援が必要な生徒への対応について、村財政当局と調整をし配置の検討をいたします。

3 教育環境の整備

- 湯川中学校において、国の補助事業を利用し夏季の酷暑対策とする平成30年度の繰越事業として普通教室等12室にエアコン設置を行いました。今後において一年間を通じた学習環境の改善が図られました。
- 小中学校のI C T環境について、パソコン機器の老朽化及びセキュリティ強化のため、新たにI C T機器類の更新を行い学校I C Tに係る環境整備を図りました。
- 学校給食において、給食搬送車の老朽化により新たに搬送車をリース契約にて更新しました。また、給食費においては単価改定に伴う増額分について、全額村負担にて対応し保護者への負担軽減を図りました。

◆ 有識者の意見

- ◎ 今年度で村内の全ての小中学校にエアコンが設置されたのは喜ばしいことである。図書室に設置されたかどうかは不明だが、設置されたのであれば、夏休みや冬休みにおいて先生方が学校で勤務する日時は、図書室を開放して自習できるようにしてはどうか。
- ◎ ローソン湯川清水水田店が開店したが、児童生徒の通学に支障はないか。
- ◎ 英検の受検料のみならず、他の言語、漢字能力検定等についても、一定程度公費負担にしてはどうか。
- ◎ いじめ問題も大事だと思いますが、登下校の際に小学生の時は住民とすれ違ったりした時に挨拶できたのに、中学校に入ったらしなくなっているのは残念に思っています。
挨拶は基本だと思うので、小中学校でもう一度そういう事にも力を入れてみてはいかがでしょうか。
中学校へのスクールサポーターの配置を早急に対応すべきです。
- ◎ A L Tは安定した事業運営をお願いいたします。
- ◎ 両小学校のプール施設の老朽化は早急な対策が必要だと思います。
- ◎ 現在小学校統合という話が独り歩きしているように感じる。
幼稚園まではひとつ、小学校で分断、中学校で再度ひとつという状況がおかしいというのが一番の論点であるが、もう一度これまでの経緯やこれからの将来像を検証しながら、各それぞれの世代における「小学校統合」に関する考え等も集約し、将来の湯川村にとって本当に必要な教育施設の構築について検討していかなければならないと考える。今までどのような検討がされてきたのかが、現在の保護者等にはまだまだ理解がされていないように感じる。多額の費用を投じ統合小学校を建設した後、仮に村の財政悪化等によりこれまでの教育行政が維持・継続できない状況になっては本末転倒であるため、十分に検証していただきたい。
- ◎ 昨今の温暖化の影響による室温調整にはエアコン設置が必要だと思う。だが体温には男女差・個人差があるので使用する時の温度管理や席の配置に配慮が必要かもしれない。
- ◎ 今年度、特別支援学級（情緒）が勝常小学校に新設され当該児童にとって学習環境が整ったことは大変良かった。
- ◎ 各学校で少人数学級の創意工夫が図られ適切な運営がなされている。

【総合評価】

B	<p>教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査において、小学校及び中学校において全国平均と比較し、全てにおいて学力が全国レベル以上であることが確認されました。また、ALTを活用した外国語活動や英語科授業を行い、英語力の強化に努めました。さらに、中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施し、今年度の中学3年生の英検取得状況については、中学卒業程度相当の3級合格者が28.6%と約3割の生徒が取得となりました。次年度以降も事業を継続し、取得率70%の目標達成に努めていきます。なお、有識者の意見にありましたALTの継続した活用や英検以外の検定助成については、各学校と協議しながら研究を進めて参ります。また、作年度より「湯川村子どもいじめ防止条例」が施行され、今年度も2回協議会を開催し、いじめ防止について各関係機関において共通認識を図りました。なお、有識者の意見として「中学生の挨拶」の大切さに関しては、人格形成の一番の基本と思われるので、学校内外で広く進めていきたいと思えます。</p> <p>次に、教職員の資質向上ですが、幼小中の継続した連携教育を行い、学校間の連携について研修や協議を行い資質向上に努めました。特別支援教育については、小学校へのスクールサポーター配置や非常勤教育支援員の配置により、保護者との信頼関係を築き、特別支援教育の充実を図りました。なお今年度から「自閉症・情緒障がい」特別支援学級を勝常小学校へ新設し、該当児童の学習環境の整備を図りました。なお、有識者の意見にありました中学校へのスクールサポーター配置については、検討を進めて参ります。</p> <p>教育環境の整備については、両小学校において実施しました各普通教室等へのエアコン設置事業を湯川中学校においても昨年未までに実施し、来夏の猛暑対策として学習環境改善に努めました。今回のエアコン設置事業をもって小中学校のエアコン整備が完備され、最適な環境の中での学習に取り組むことが可能となりました。また、小中学校においては、ICT環境整備としてパソコン機器の更新を図り、セキュリティ強化と共に来年度から始まる「プログラミング学習」への対応も努めました。なお、有識者の意見にもありますとおり、今後は両小学校のプール施設の老朽化により維持管理の対策が求められております。大規模工事までは至らなくとも、小中学校におけるプール事業の対応を行う必要があります。さらに、将来の湯川村を見据えた小学校のあり方を検討し、あらゆる方向性を検証しながら、小学校の統合問題について進めていく段階であり、同時に施設維持管理に向け、「公共施設等総合管理計画（個別計画）」を基に施設の状態や更新等を検討して参ります。</p>
----------	---

3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進

今年度は、第5次湯川村振興計画を踏まえ、新たな視点から生涯学習の推進を基盤として集落の活性化、元気づくりを進めます。

地域の絆づくり事業や放課後子ども教室を継続する一方、各種事業への参加者の減少化、固定化、高齢化を改善するため、新たなメニューの開発を行うとともに啓発活動の工夫を図ります。

3年目を迎える千賀ノ浦部屋夏合宿について、地域の盛り上がりをより一層高めるため、組織体制の強化と内容の充実を図り、多くの地域住民の参画と参加を得られるよう努めます。また、青少年教育の充実を図るため、村内小・中学校との学社連携と体制づくりを進めます。

幼児教育「すこやかキッズ」は、保健センターに設置される「子育て世代包括支援センター」と連携して、より専門的な保育・育児指導を学ぶ場を提供するなどバージョンアップを図ります。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

これまで実施してきた生涯学習事業、講座、教室の全面的見直しを図り、老若男女が自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムを開発して実施します。今年度は「大人の社会科見学講座」を新規に実施いたします。

また、集落公民館活動の活性化に向けて、調査研究を進めます。

- ・社会教育指導員配置（1， 1 1 6 千円）
- ・社会教育主事配置（2， 6 1 0 千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（7 7 8 千円）
- ・芸能発表会委託料（5 0 0 千円）
- ・大相撲千賀ノ浦部屋夏合宿委託料（1， 1 0 0 千円）

2 伝統・芸術文化の振興

湯川村文化、体育振興基金事業に関する要綱の激励金及び助成金制度について周知啓発し、県重要文化財である勝常念仏踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。

- ・文化体育振興基金事業（9 9 5 千円）

3 人材及び団体の育成

各種生涯学習推進グループの村文化協会加盟を進めるとともに、生涯学習団体の活動を広報での紹介等を通じて、組織の活性化を図ります。

また、地域学校協働活動を推進するにあたり、地域ボランティアを募り（仮称）湯川村生涯学習人材バンク登録名簿を整備します。

4 生涯学習施設の整備

公民館やユースピアゆがわにおける施設使用の安全性や快適性を確保するため、施設の修繕などを進めるとともに、公民館ロビーや廊下への作品展示を奨励し、村民や訪問者の憩いの広場としての機能を充実させます。

また、ユースピアゆがわ1階の図書室へ新たな書架を設置し、一層利便性を高めてまいります。

- ・書架及び図書購入費（4 1 4 千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 村民の多くが参加する文化活動のイベントである「村民芸能発表会」「米と文化の里講演会」の開催について、関係者内で十分検討を行い内容の充実に努めました。
- 大相撲夏合宿事業については、実行委員会を組織し検討を行い、新たに両小学校児童やいちよりの木利用者との交流を図るなど内容の充実に努めました。次年度については、千賀ノ浦部屋の体制等を考慮すると、事業の継続実施について検討する必要があります。
- 生涯学習カレンダーについては、関係団体の協力を得て年度内（3月）に村民の方へ配布することが出来、今後も継続できるように努めます。
- 前年度作成した郷土資料「わたしたちの湯川村」について、両小学校へ配布し、社会科の授業等に活用して頂きました。さらに村ホームページに掲載し活用推進に努めました。
- 社会教育主事・社会教育指導員2名を配置し、生涯学習活動を実施しました。事業内容の見直しや内容の充実を行うなど生涯学習活動の活性化に努めました。「会津三十三観音巡り」や「大人の社会科見学」を開催し好評を得ました。一方、受講者の減少化・固定化が進む講座もあり、その対策として村民ニーズ調査や自主サークル団体への移行等検討の必要性を感じています。

2 伝統・芸術文化の振興

- 村産業文化祭での村文化協会加盟団体や個人の作品について、平成29年度より展示場所を公民館2階より体育館へと変更し3年目となりました、体育館には幼稚園児や小学生の作品も展示してあることから一度に全ての作品を鑑賞することができ、村民の方より好評を得ておりますので継続していきます。また、個人2名・団体1団体が新たに作品展示を行い、展示内容の充実に努めました。
- 文化体育振興基金の助成制度を活用し、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援しました。

3 人材及び団体の育成

- ボランティア育成においては、地域ボランティアを募るため、湯川村老人クラブ連合会や湯川村建設業組合、村文化団体加盟団体と協議を行いました。また（仮称）湯川村生涯学習人材バンク登録名簿の整備に向け、学校教育アドバイザーと連携し人材の洗い出しに着手いたしました。今後は、活動内容の住み分けなどを行い、地域学校協働活動の推進に努めます。
- 村文化協会では活性化に結び付く補助金のあり方や文化協会への参加奨励及び新たな活動を提案するなど、なお一層の検討が必要となっています。

4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアの施設設備の備品等の購入については、当初の予定どおりに実施しました。しかし、老朽化した公民館外壁や冷暖房設備など修繕が必要となっておりますので、長期的な計画のもと建物や設備の長寿命化を考慮しながら維持修理を行っていきます。

◆ 有識者の意見

- ◎ 大相撲夏合宿については既に恒例となった感があるが、事業名から部屋の名称が無くなり、部屋の協力を得られていない印象を与えることから、来年度は実施するか否かを含め、慎重に検討していただきたい。
- ◎ 公民館とユースピアを統合することはできないのか。
- ◎ 村産業文化祭ですが、昔と比べてお祭り感がなくなってる気がします。
村内の商工会議所に働きかけて、出店などを増やし座席等を増やしてもっと村民を呼び込む方法を考えていかないといけないと思います。夏祭りについても同様に思います。
- ◎ 広報誌・WEB以外にもSNSの活用による周知を検討してはどうでしょうか。
- ◎ 社会教育主事・社会教育指導員2名を配置し、更なる社会教育の充実を図っているところであるが、まだまだその成果を感じられない部分があり、村民全体にも。
現在は発展段階であると思われるので、何年後には社会教育分野をこのようにするというようなわかりやすい目標等を村民に対して明示できればもっと理解が深まるのではないかと考える。
- ◎ 文化協会加盟の一部団体において、高齢化や会員不足により、産業文化祭への作品搬入・搬出や展示作業に困難をきたし始めているのが現状です。
そこで、来年度からの展示の際には、職員さん等の協力要請をお願いします。
- ◎ 社会教育係が主催した「興福寺と会津」展に多くの村民が（バス2台分）足を運ぶことが出来たことは、文化財の保存・活用の観点からも良かった。
- ◎ 桜町遺跡「里帰り展」は、中学校や県立博物館と連携し大変良かった。
- ◎ 商工観光係と連携したCM大賞2019制作は「文化を受け継ぐ」「自然に学ぶ」「恵みに感謝」の3つのテーマを掲げ、村の元気な姿を発信していて良かった。今後もこうした活動を深化発展させて欲しい。

【総合評価】

B	<p>地域の元気、活性化を図るため社会教育主事を平成30年度から配置し、新たな視点での生涯学習事業の見直しや事業の開拓を行いました、成人教育を対象とした「会津三十三観音を学ぶ」では、日本遺産に指定された会津三十三観音を改めて参拝することが参加者より好評を得ました。しかし、その他の事業については参加者が低調・固定化しており今後も村民への周知などを図ります。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、県の無形重要文化財である勝常念佛踊り、村民芸能発表会や村産業文化祭での村民の作品発表など村民芸術文化活動が活発に行われました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループを掘り起こし、広げていけるよう情報収集や村民ニーズの把握に努めてまいります。</p> <p>人材及び団体の育成においては、各文化団体等の会員数の減少や高齢化など、抱える諸問題の解消に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」については各方面との調整を行い活動内容や新たな仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>生涯学習施設の整備では、ユースピアゆがわ調理室の空調設備の更新を行いました。</p> <p>今後は、公民館の外壁修繕、2階大ホールの壁紙交換、エレベータ設置等、ユースピアゆがわでは多目的ホール、研修室の空調設備の更新などを計画的に進め、村民の方々の安全性、利便性と快適性を高めていきたいと思っております。</p>
---	--

4 文化財保護及び活用の推進

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査はこれまでの成果を踏まえ、薬師堂境内において「区画施設内にある建物構造」の探索・調査を行います。

また、国庫補助による「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として、村内の公共施設を利用した展示を実施、村の基幹産業であるコメ作りに関係した啓発・普及事業を展開します。

さらに、村指定文化財の適正保存の確認のため、村文化財保護審議委員による文化財パトロールを行うとともに、村民の皆様への文化財に対する防火・防災意識の高揚と文化財への畏敬の念を育む文化財防火訓練は、国の文化財防火デーに合わせて、消防団等関係者と連携して実施します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査（平成27年度～31年度）の最終年度となります。堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、引き続き薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。

なお、発掘事業にあたっては現地説明会を開催し、できるだけ多くの村民の皆様が参加できるように啓発活動を充実させます。

また、今年度の「文化財パトロール」は、引き続き指定候補文化財の所在確認調査と合わせて行うとともに、指定文化財の防火訓練は、地域の消防団と連携して実施していきます。

- ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（6,404千円）
- ・村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（2,278千円）

2 文化遺産の活用

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業として、「米と文化の里」湯川村の基幹産業がコメ作りであることから、そのルーツとなる弥生時代の集落跡『桜町遺跡』にスポットをあてて、村内の公共施設を利用した展示を実施、合わせて「米と文化の里講演会」など公開事業を展開していきます。

また引き続き、勝常寺薬師三尊像の国宝指定20周年事業の成果物である図録「勝常寺の仏たち」の販売を促進するとともに、村民の方々が“村の宝、国の宝”を拝観できる機会を保てるよう、勝常寺様をはじめ集落の皆様のご理解とご協力を得てまいります。

平成26年度から実施している文化財ツアーを実施し、文化財を身近に感じていただけるよう啓発します。

- ・展示・普及事業など地域の特色ある埋蔵文化財活用関連経費（2,575千円）
- ・文化財ツアー業務委託料（290千円）

3 関係機関や地元住民との連携

学校教育において村の歴史を学ぶ郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説した“野外携帯版「湯川村の古代～中世」”などの教材提供や、学校と連携した体験学習などを通じて、地域学校協働活動の一助としていきます。

また、「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」や、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業で実施各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、住民の皆様との連携を一層図ります。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査の最終年度となりました。
今年度は、勝常寺薬師堂の西側において昨年度の続きとなる基礎部分を発見しました。また、建物本体の可能性のある大型の柱穴が列となっているなどの成果がありました。今後も引き続き、調査指導委員会のご指導のもと調査してまいります。
- 堂後遺跡の発掘調査において、今年度の成果を発表する現地説明会を開催、村内外から25名が来跡しました。さらに村内への効果的な周知を検討してまいります。
- 今年度の文化財パトロールは、村指定史跡である「浜崎城跡」の開発事業に係る試掘調査に対し現地を視察、史跡内での建設行為について文化財保護審議委員会での見解を出しました。また、村指定文化財である「会津住國宗銘刀」について、昨年度の現状変更に関する現況確認を実施しました。
- 今年度は、勝常寺において、指定文化財の防火訓練を実施しました。村消防団との連携のもと、村民の皆様、身近な文化財に対する防火・防災意識の高揚が図られました。
- 村内の指定文化財については、勝常寺薬師堂屋根修理において基本設計の現地調査に係る支援・助成を行いました。また、文化庁を招へいし、指導を得ました。

2 文化遺産の活用

- 平成26年から実施し、好評となっている村民限定の文化財ツアーは、東京国立博物館で開催している特別展への観覧ツアーとして実施しました。村民の皆様が参加しやすいよう、移動手段への助成を行い、定員となる40名が参加しました。
- 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業として、福島県埋蔵文化財センター白河館より出土品を借用し、村民ホールにて、「桜町遺跡の弥生土器 里帰り展」を実施しました。関連事業として、中学生による体験学習「弥生時代の農具「石包丁」を作ってみよう！」を実施、一緒に展示に加え、製作した石包丁を稲刈りで実際に使ってみるなど中学校の農業体験とタイアップしました。
- 第8回となる「米と文化の里講演会」では、「桜町遺跡の弥生土器 里帰り展」に関連し、明治大学の石川日出志先生に迎え、本村の遺跡である桜町遺跡をテーマに開催しました。弥生から古代にかけての転換期に桜町遺跡が果たした役割や位置づけをお話いただき、約90名が来場しました。

3 関係機関や地元住民との連携

- 第9回となる「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」は、4月28日の祭礼に向けて、勝常念佛踊り保存会と勝常小学校児童の練習がおこなわれるなか、その練習の様子を見学し、保存会との交流を通じて、湯川村の伝統芸能について学習しました。保存会や中学生も後輩指導に来ている地域一体となった民俗芸能の継承の在り方として模範となりました。
- 第10回となる「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」は白岩孝一氏を講師に迎え、これまで行ってきた学習会の内容を踏まえ、「勝常寺の歴史的価値」について共通理解するという、当初の参加者ひとりひとりが『勝常寺』対外的にアピールするのに必要な基礎的な知識や情報を学びました。
- 村民ホールにて実施した「桜町遺跡の弥生土器 里帰り展」では、地域の団体である湯川村郷土史研究会と協働で製作した遺跡の模型を展示しました。

◆ 有識者の意見

- ◎ 『勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会』は、撮影してないのか。インターネットで配信できれば、それだけでPRになると思う。
- ◎ 村民ホールで実施した桜町遺跡の展示はよかった。中学生が石包丁づくりを体験したようだが、来年度以降は小学生にも何か体験してもらってはどうか。
- ◎ 村内の文化財のみならず、近隣市町の文化財（会津藩主松平家墓所、熊野神社長床、木造千手観音立像（恵隆寺）など）に親しむ機会があってもよいと考える。
- ◎ 文化遺産は、笈川・勝常ではなく、村で大事にしていかななくてはいけない物ですので、両方の小学校で教育を行い、若い世代に受け継いでいかななくてはいけないと思います。また、消防団の検閲に幼小中の子供たちに見てもらい、防災意識を高めるのも有りかと思います。
- ◎ 全体的に「成果が上がった、概ね達成できた。」ということであるが、専門の職員も配置しながら、以前に比べ、色々なアイデアのもと、文化遺産へ対する村民へのPR活動が充実してきたと思われる。その反面、参加者等については固定化してきているという部分も否めないのので、今後は、子供や若年層が特に興味を示し、文化遺産を大切に思い、郷土愛が一層深まるような事業の展開も必要であると考えます。

【総合評価】

B	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査の最終年度にあたり、薬師堂に近接した地点で、前年度で発見された大型の建物跡や建物基礎の続きが確認されました。古代に属すると考えられる建物跡の大部分は、現在の薬師堂の下に存在することがわかり、伝承の裏付けとなる成果です。</p> <p>文化財保護事業として、村の史跡「浜崎城跡」内での開発対応について、県と連携しながら、迅速に対応いたしました。また、国重文である「勝常寺薬師堂」の雨漏りについて、文化庁や専門団体による基本設計調査が実施され、修理事業への大きな一歩を踏み出しました。そのなかで村指定文化財を適切に保護管理するにあたり、本村の文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しております。</p> <p>普及事業として、「桜町遺跡の弥生土器 里帰り展」を実施しました。また第8回となる「米と文化の里講演会」では、本村の遺跡である桜町遺跡を取り上げ、弥生から古代にかけての転換期に本村の遺跡が重要な役割を担っていたことを村内外に発信しました。勝常寺以外での村の文化遺産をアピールできたことは大きな成果でした。</p> <p>さらに、展示事業と関連して、中学生による「石包丁作り」や村の文化団体との展示模型製作など、学校と地域住民が連携・協働して行ったこの一連の事業を通して、地域の歴史を知るとともに、学校教育活動と社会教育事業の双方に関心を高めることができました。そのほか、堂後遺跡の「現地説明会」、勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会「村民限定 文化財ツアー」など継続事業を実施、村民の皆様に関心を一層高めていただきました。</p> <p>今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査については、勝常寺のいにしへの姿にせまるため、第3期調査を始動し、さらなる調査・研究を進めていきます。また、例年実施している「遺跡説明会」や「文化財ツアー」については、関係機関との調整をはかりながら、住民のニーズに応えられるよう新たな取り組みを考え、事業の周知徹底に努めてまいります。</p>
---	---

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民の健康づくり・仲間づくり・生きがいくづくり・絆づくりを支援する生涯スポーツを推進します。恒例の県民スポーツ大会両沼大会には、多くの種目に参加できるよう、競技団体の育成や活動を積極的に支援します。

縣市町村対抗野球大会やソフトボール大会については、チーム力強化や選手発掘など更なる好成績をめざし練習場確保などの支援をします。また、ふくしま駅伝では、7町村でチーム構成する希望ふくしまの一員として協力していきます。

村体育協会の活性化については、今年度新たに加盟する団体の育成にあたりとともに、ニュースポーツの普及による参加者の発掘に努めます。

村営のスポーツ施設の整備については、安全性や緊急性、利便性の確保、財政状況を考慮し、財政との関連を踏まえて計画的に整備します。また、体育館に新たにAEDを設置するとともに、多くの人が使用できるよう講習会を実施し、スポーツ環境におけるより一層の安全性を整えます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室について、各種大会の出場要件の見直しを図り、村民が親しみをもって参加できるレクリエーション活動の推進に努めます。

特に、全地域の村民が参加する村民運動会の一層の充実と村民の代表として活躍する市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、体育協会加盟団体及び任意スポーツ団体の活性化を図ります。

また、村体育協会に新たに加わる団体の育成や既存のプログラムに加えて新しいスポーツ・レクリエーション活動を展開し村民の健康づくりに努めます。

- ・第43回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第13回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（950千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（600千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

スポーツ少年団認定員や村体育協会加盟団体の指導者育成講習会参加を支援し、スポーツリーダーや指導者の養成支援を行います。

また、スポーツ推進委員の各種研修の積極的な参加を啓発し、資質向上を図ります。

- ・村体育協会補助金（1,800千円）
- ・スポーツ推進委員、社会体育推進員報酬（785千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

老朽化、経年劣化に対応して、巡視点検の強化を継続するとともに、緊急度、要望等を踏まえ改修整備の計画化を図ります。今年度は、野球場のバックネット修繕工事を実施いたします。

- ・野球場物置（454千円）
- ・体育館AED購入費（534千円）
- ・野球場バックネット修繕工事（819千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 第43回村民運動会では、団体競技・個人競技のいずれにおいても既存競技の見直しを図り、新種目を実施しました。新種目が故に競技方法の浸透不足が見受けられましたが、多数の集落が参加し非常に盛り上がりのある大会となったように思います。今後さらに種目の再検討を図り、より一層運動会が充実するよう努めてまいります。
- 今年度も市町村対抗軟式野球大会に出場、一回戦で会津若松市と対戦し惜しくも敗退しました。また、ふくしま駅伝に「希望ふくしまチーム」として7回目の参加となり、湯川村から7名がエントリー、うち4名の選手が疾走しました。市町村対抗ソフトボール大会は台風19号の影響により中止となってしまいましたが、各市町村対抗スポーツ大会を通じて住民のスポーツ活動が推進できたと思います。今後は、なお一層多くの若い選手に参加してもらえるよう普及啓発を続けていきます。
- 各村民スポーツ大会においては、出場要件の見直しを検討しましたが今年度は例年同様に実施しました。各集落で大会の周知、出場のための人員集めに尽力していただいた結果、今年度は各大会への参加集落数は概ね増加しましたが、参加集落は限られている傾向にあるため小規模集落も参加できるような出場要件を検討してまいります。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- 村スポーツ推進委員会では今年度新たに推進員が1名増え、合計9名体制となりました。12月に開催される会津域内の研修会にも参加するなど、ベテランから若手まで揃って資質向上に努めています。
- スポーツ民踊をはじめとした村体育協会加盟各団体が各指導者育成講習会に参加し審判資格の取得や競技技術の向上に努め、村スポーツ少年団ではジュニアリーダーズスクールに多数の団員が参加しています。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 今年度は体育館にAED及び野球場に新規物置を設置し、野球場のバックネット修繕を実施しました。全体的な施設の老朽化が進んでいるため、今後も計画的に改修整備を進めてまいります。

◆ 有識者の意見

- ◎ 村民スポーツ大会については、少人数（５名以内）で参加できる競技での開催を検討していただきたい。
- ◎ 村内にゲートボール場が２か所も必要なのか。１か所に集約すべきではないか。
- ◎ 村民運動会や市町村ソフトボール大会はもっと参加者が増えるようにアピールしていくべきだと思います。若い世代がもっと参加してもらえるように。
- ◎ 集落対抗のスポーツ大会は、その集落の規模により参加率に差が出てしまいます。仕方がないことですが・・・。
- ◎ 老朽化が進む村営スポーツ施設の計画的な整備を引き続き希望します。
- ◎ 村民運動会や各村民スポーツ大会については、様々な検討を重ねながら事業の展開を図っているが、今後も少子・高齢化等により、各集落においても参加がますます難しくなっていくものと推測されるので、更に抜本的な検討が必要となってくると思われる。

【総合評価】

B	<p>今年度の各集落対抗スポーツ大会は概ね増加或いは例年同様の参加でしたが、村民ニーズを踏まえ、既存大会の参加要件見直しや新たなスポーツ大会の開催を総合的に検討してまいります。さらに、各市町村対抗の野球やソフトボール、駅伝などの大会への参加や、県民スポーツ大会の参加も継続しておこなうことで、住民のスポーツ推進に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>今年度のスポーツ推進委員は９名体制で村民運動会をはじめとする様々なスポーツ事業の実施や、推進委員各種研修への参加を行いました。地域のスポーツ推進の中核を担うスポーツ推進委員であるため、より充実した活動ができるよう来年度はさらに１名の委員を迎え、規程定員数の１０名とすることを目標としています。</p> <p>さらに、体育協会加盟団体などの村内社会体育団体の大会・研修への積極的な参加を奨励し、団体の資質向上を補助してまいります。今年度は各体育団体により大会・研修への積極的な参加を奨励するため、補助制度について各団体へ再度周知徹底を図ったところ、これまで利用のない団体からも申請があるなど、一定の成果が見られました。まだまだ浸透していない団体もあることから、今度もより一層周知してまいります。</p> <p>各体育施設の修繕や、備品購入を計画通りに実施しましたが、核施設の老朽化や、備品の破損が相次いでいる現状にあります。今後も各施設整備を進めるとともに、緊急性や安全性の確保の観点から優先順位を考慮し整備を進めてまいります。</p>
----------	--

IV 資料

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する重点施策等の取り組み状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第3条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(村民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成21年教育委員会告示第1号）は廃止する。